

令和8年2月定例教育委員会会議録

1. 日時

令和8年2月13日（金曜日）

午後2時00分開会、午後3時10分閉会

2. 場所

条里南庁舎会議室

3. 出席教育委員

泉川 国子

加賀谷 長吉

二階堂 衛

4. 出席者

教育長 伊藤 孝俊

教育総務部長 近江 秀和

教育指導部長 赤川 美和子

教育総務部次長 木村 智子

生涯学習課長 佐藤 直志

生涯学習課主幹 木村 雅美

スポーツ振興課長 進藤 ^{ともりの}倫啓

伝統文化課長 石田 正明

図書館課長 高橋 秀明

教育指導課長 高橋 夏子

学校教育課長 佐藤 ^{たかのり}隆徳

学校給食課長 遠藤 ^{よしひと}督士

5. 会議書記

教育総務課課長代理 ^{おだしま}小田嶋 あけみ

教育総務課主査 佐藤 拓

教育総務課主査 ^{たがや}多賀谷 ^{あやこ}紋子

6. 会議要旨

●伊藤教育長

ただ今から令和 8 年 2 月の定例教育委員会を開催いたします。本日は、2 番、中村委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告申し上げます。会議録署名委員は、3 番、加賀谷委員と 4 番、二階堂委員にお願いします。参加はお集まりの部長、次長、課長、主幹。書記は教育総務課担当にお願いします。それでは、次第の 3 の教育長

報告に入ります。1月21日から2月12日までの主な参加行事等についてご報告いたします。1月21日に定例教育委員会、引き続き総合教育会議ということで行っております。午後からは令和8年度当初予算市長査定がございました。23日横手商工会議所青年部よりジュニアエコノミーカレッジの利益の一部をご寄付いただいております。26日、政策会議がございました。27日、全員協議会において議案説明会がございました。2月2日開催の市議会臨時会に係るものであります。同日、政策会議が行われております。28日、第2回研究指定校連絡協議会がございまして、今年度の反省および来年度についての協議をいたしました。2月2日、市議会臨時会がございました。同日、政策会議が行われております。3日、令和7年度横手市スポーツ賞選考委員会が行われました。今年度も沢山の該当者がおりまして、授賞式も盛大に行われるのではないかと思います。4日、市職員の採用1年目研修会がございました。山内小学校を会場に、主に教育委員会の取り組みについてお話をさせていただきました。同日、事務共同実施協議会が行われました。事務の先生方にお集まりいただき、業務内容等について情報共有したところでもあります。5日、第4期の市職員採用試験が行われました。6日、令和7年度新規採用者等授業力向上サポートプロジェクト授業研究会ということで、教職員の若い方もしくは横手市に転入してきた方々を対象にした事

務研修会で、雄物川小学校を会場に行いました。同日、午後からは横手市幼小接続推進協議会が行われまして、幼保の先生方と小学校の先生方と代表者といろいろご協議させていただいたところです。9日、政策会議がございました。10日、部活動地域展開等推進協議会が開催され、今年度進めてきました様々な事業展開について説明申し上げて、来年度の計画についてご承認いただいたところであります。12日、全員協議会において議案説明会がございました。今後始まる市議会3月定例会に向けてのものであります。ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、4の議事に入ります。日程第1、議案第4号、横手市立体育館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

●スポーツ振興課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

●加賀谷委員

今、老朽化というようなお話もありましたけれども、横手体育館は避難場所としても使用されていると思いますので、その代替案はあるのでしょうか。

●スポーツ振興課長

現在横手体育館は、地震以外の災害に対する避難所として位置づけられております。避難所の考え方としましては、現存する公共施設を避難所として活用するという事になっておりまして、新しい体育館が、その代わりというところがまず一つあります。もう一つ、婦^ふ気^けに防災センターというところがありますので、そちらの活用ということもございます。また、そもそも横手市民会館がその役割を果たすはずで計画をされておりましたので、同じ場所ですぐにその代わりになるものはないという方もいらっしゃるかもしれませんが、横手体育館の使用を当面継続することで、まずは地震以外の避難所として継続活用ができればと思っております。

●加賀谷委員

そうしますと、横手市民会館が避難場所になっている近隣の町内会の方々は、新しい体育館や防災センターへの避難は距離的に厳しい部分があるような気もしますが。

●スポーツ振興課長

なかなか我々としてもお答えするのが難しいところではあります

が、公共施設が半径 500 メートル以内にある地域は、そもそもあまりないと思われます。ですので、公共施設なり学校なり地区交流センターなりを自分の住んでいるところと、避難計画等に照らし合わせて見ていただくことになるかなと思います。また、避難する土地という意味での避難場所という考え方と、避難する建物という意味での避難所という考え方もあると思います。

●伊藤教育長

今回議案となっているのは、横手体育館の避難所機能が優先されるのではなくて、社会体育施設としての機能を維持するという話です。なくなった場合、避難所としてどうするのかという話は、また別の問題の話になろうかと思います。もともとは、横手体育館の機能を令和 8 年 10 月に廃止するという条例が出来上がっていたところに、それを廃止しよう、つまり延命しようということですので、避難所としての機能は自然に延長されるという話です。

●加賀谷委員

教育長より横手体育館を延命するという言葉があった時点で迷いましたが質問させていただきました。今後、横手体育館の機能が廃止することになった場合の周知は徹底するべきではないかなと思います。

●伊藤教育長

その点については、教育委員会だけで答えようがないので、消防や危機対策課と一緒に話をする必要があります。ただ、横手体育館がなくなったからといって避難所がなくなるということではないのではないかと感じておりますが。

●伊藤教育長

そもそも避難所とは、どのようなイメージをお持ちでしょうか。

●加賀谷委員

避難所であれば、何日かそこで暮らすというイメージですし、避難場所であれば一時的な退避というイメージです。

●近江教育総務部長

長期に避難する場所というのは体育館でなければいけないということではなく、例えば一旦体育館に集まって雨露をしのいで、他の中に住めるところに移動するという考え方になっているので、ケースバイケースにはなると思いますが、体育館がないとそこに避難所ができなくなるというわけではありません。

●加賀谷委員

ただ、大災害だとすれば、どの避難所も全部埋まってしまうことを念頭に入れておかないといけないのではないのでしょうか。

●伊藤教育長

その備えとして、新しい体育館には防災機能を持たせています。

5,000 人が入るわけですので。代替施設としては、逆にかなり豊かになるということなので、横手体育館だけで判断する話ではないかなと思います。

●近江教育総務部長

もし、当初の計画どおり横手市民会館が建設されることになっていけば、横手体育館は解体する予定でした。避難所という部分については、また話が変わってくることもありますので、危機対策課などとも協議をさせていただきます。

●スポーツ振興課長

念のため再度お伝えいたしますが、横手体育館をやめることにしていたのをやめるということで、つまりは、やめないということになります。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第 1、議案第 4 号、横手市立体育館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、

日程第 2、議案第 5 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算(第 13 号)に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第 2、議案第 5 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算(第 13 号)に関する意見の申出について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、日程第 3、議案第 6 号、令和 8 年度横手市一般会計予算に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●伊藤教育長

資料 11 ページ、No.7 の小学校バス運行管理費について、ワンボックスカーの購入ということで、必ずしも大型バスでなくても良くなってきております。現状に合わせて車種も少しずつ変えるということですので、ご理解いただければと思います。資料 13 ページ、No.13 の小中学校 I T 環境管理経費の事業概要に記載されている応用パッケージとはどのようなものでしょうか。

●教育総務課長

パソコンの管理システムおよび授業で使用するソフトなどがまとまったものです。

●伊藤教育長

資料 14 ページ、No.27 の防災・減災まちづくり学習事業については、対象中学校を変えながら防災マップ作りを毎年開催しております。開催回数もだいぶ増えてきましたので、慣れてきたところではありますが、生徒は新しくなっていくわけで、継続して開催して、地元の危険箇所の確認などを行い防災力向上に努めております。予算は少額ですが、それ以上の価値があるものと思っております。資料 19 ペ

ージ、No.92 の二十歳のつどい開催事業について、令和 8 年度の開催場所はどこでしょうか。

●生涯学習課長

横手市民会館です。

●伊藤教育長

資料 20 ページ、No.98 の横手図書館費の中には、光熱水費は含まれているのでしょうか。

●図書館課長

光熱水費については、No.95 の生涯学習館費に含まれています。横手図書館費の前年度比増額分は会計年度任用職員の人件費増によるものです。

●二階堂委員

資料 20 ページ、No.101 の雄物川図書館費の図書購入費について、他の地域の図書購入費に比べて約 100 万円高くなっているのは、何か理由があるのでしょうか。

●図書館課長

6つの図書館のうち、横手・雄物川・十文字が各ブロック的な図書館となっております。また、横手図書館が移転する前は雄物川図書館がメインの拠点だったことに加え、白水社の図書を購入するための費用など、もともと他の図書館より多く予算措置されていた名残も

あるようです。

●加賀谷委員

資料 29 ページ、No.209 の学校給食費支援事業の事業概要に記載されている横手市学校給食センターの給食を受けることができない市立小中学校の児童生徒とあるのは、どういう意味でしょうか。

●学校給食課長

アレルギーや宗教上の理由で給食を食べることができない若しくは県立の中学校や市外の小中学校に通っている児童生徒という意味です。

●伊藤教育長

市外の学校に通っているお子さんも対象としているので相当手厚い支援となっております。令和8年4月からは給食が無償化となりますので、学校給食課の事務手続きがスタート時は大変になるかと思えます。

●加賀谷委員

無償化に伴い、アレルギーなども持っていて給食を食べることができない児童生徒には代替りのものが出てくるのでしょうか。

●学校給食課長

そういった児童生徒は違う給食ということではなく、ご自宅からお弁当を持参していただいているので、そのお弁当代ということ

食費のほうを補助する形となります。

●二階堂委員

スポーツのまちづくりという観点から、現在このように物価高騰の中で、減額の子算措置になっていますが大丈夫でしょうか。

●スポーツ振興課長

令和7年度につきましては、市制施行20周年記念事業の関係で例年より、かなり手厚い予算計上でしたが、令和8年度は例年並みに下げしております。ただ下げたわけではなく、まちづくりに資するようなイベントの開催経費の一部補助というのを逆に足し上げた金額になっておりますので、大きなイベント関係の補助金は減りましたけれどもそうでない部分を上積みしておりますので、比較論でいくと大丈夫です。ご安心いただきたいと思ひます。

●二階堂委員

承知しました。スポーツのまちづくりというお題目がありますので、ちょっと心配になり質問させていただきました。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第3、議案第6号、令和8年度横手市一般

会計予算に関する意見の申出について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、日程第 4、議案第 7 号、令和 8 年度教育行政方針についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●二階堂委員

9 ページに記載がある指導者の育成については、具体的にどのようなことをやられるのでしょうか。

●スポーツ振興課長

指導者の育成につながるものとしては、例えば教え方の技術に関するものですとか、教え方の理念といったことですか、そういったところがあるかと思います。現在のところ、指導者向けの講習会というのは行っておりませんので、そちらにも少しずつ手を加えて、指導

者の質とチーム環境の改善に繋がっていただければと考えております。どちらかというところ、技術指導に関しましては、やはり各スポーツ競技団体等で実施されているところがありますけれども、例えば部活動の地域展開も含めて、それぞれの地域のチームがスポーツ指導するにあたって、心構えというか、教えるにあたっての体系ですとか、そういったところにちょっと手を伸ばしていただければいいのかなと思っております。

●二階堂委員

それは、ハラスメントを含めての指導ということによろしいでしょうか。

●スポーツ振興課長

そうです。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第4、議案第7号、令和8年度教育行政方針について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、

5.その他に移ります。(1) 各課等事業報告をお願いします。

●各課長等

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●泉川委員

スポーツ振興課にお尋ねします。ネーミングライツについて契約期間終了後は、どうなるのでしょうか。

●スポーツ振興課長

横手市立体育館のネーミングライツ・パートナーであるイリソ電子工業株式会社については、契約期間が令和8年4月1日からの5年間で1年間あたり450万円となっております。また、グリーンスタジアムよこてのネーミングライツ・パートナーである伊藤建設工業株式会社については、契約期間が令和8年4月1日からの3年間で1年間あたり180万円となっております。施設の維持管理において貴重な財源となるものですので、期間終了前に再交渉若しくは新たに公募といった形を取りたいと考えております。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、(2) その他に入ります。何かありましたらお願い
いします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、これで 2 月の定例教育委員会を終了いたしま
す。ありがとうございました。

会議の顛末を記録し、その正当なることを記するため署名する。

令和 8 年 3 月 2 4 日

教育委員 加賀谷 長吉

教育委員 二階堂 衛